広報
ながはま

発行所
長浜町役場
愛媛県喜多郡

印刷所愛媛協同印刷KK

5月末人口世帯数

人口　14,416人
〔5月中の異動＝転入 41　転出 93　出生 20　死亡 12 ＝ －44〕
世帯数　3,824世帯
〔5月中の異動＝－3〕

水の事故防ごう

人口呼吸法

わが子助ける気で講習会開こう

ことしも水遊び海水浴のシーズンがやってきました。

ある日、あなたの子どもが水に溺れたら、あなたはどうしますか？

誰か助けて!!医者を!!人工呼吸を!!と必らず気違いのように叫ばれることでしょう。

だが、医者は間に合わず自分はもちろん誰も人工呼吸をやれる人もなく、目の前で可愛いいわが子がついに息を吹き返さないとなると……。

人口呼吸法がたいせつであることは言うまでもなく誰でも知っていることです。しかし、実のところその方法を知らない、忘れたやるのはダメ…という方が意外に多いことが問題です。

ことしも愛護班などでは強力に監視活動を行なわれることと思いますが、監視はしているが、いざ溺れたとなったら、どうしてよいのかチンプンカンプンでは生か死かを目の前に、あまりにも無責任ということにもなりかねません。

溺れる前に助ける策としての監視の内容は確かに最近ではたいへんよく行き届いており、たとえば、タイヤのチューブを利用した救助策などの徹底は本当に良策だといえますし、大いにその効果をあげているといえましょう。今後もますます、さらに良策を加えて万全を期していただきたいと思います。

しかし、先にも述べたように、溺れたときの態勢については決して万全とはいえません。まさに穴だらけといってもよいほどです。

そこで、ことしは、この強力な監視態勢に、さらに充実性を加えるため各愛護班を中心に住民総出で人工呼吸法を完全にマスターしていただきたいものです。

町内の各警察では、いつでも指導ができるよう準備万端整え、みなさんの要請を待っておりますので、お気軽にご連絡ください。

わが子を助けるため、地域ごと、あるいはグループ活動や集会の日程の中に、ぜひこの人工呼吸法の講習会を忘れないよう組み入れてください。

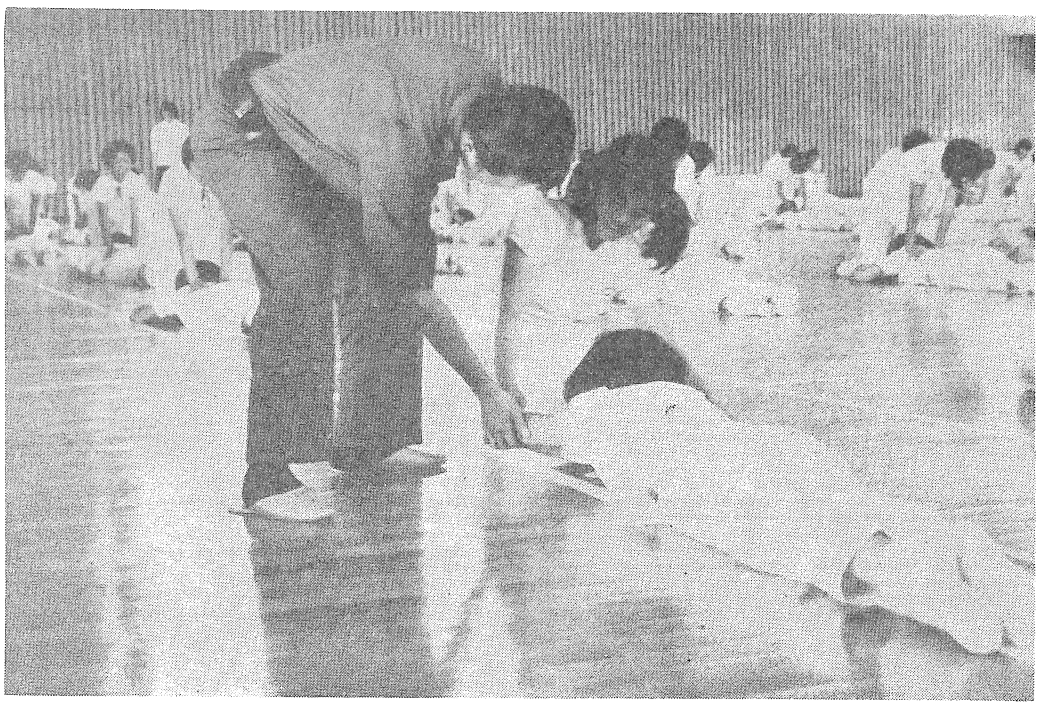

人口呼吸法を習う長浜中学生（警察ではことしもみなさんからの要請があればいつでも指導に出られるよう準備万端ととのえています。）

明美ちゃんはこうして息を吹き返した

人口呼吸 〝夢中で一時間〟

大洲警察署
古川 利光

人口呼吸で助かった例は多い。だが、そこには、助かってほしいという「愛」の下に、機敏、冷静、そして忍耐が必要である。

ここにあげたのは、今から四年前、西宇和郡伊方町で同町、中田明美ちゃん（当時三才）が海でおぼれたのを、当時、伊方駐在所の古川巡査部長（現在、大洲警察署外勤主任）が、約一時間にもおよぶ人工呼吸で助けた実例を〝百聞は一見にしかず〟のごとき意味から長浜警察官派出所の協力を得て、古川さん本人にその時のようすを語っていただいたものです。（なお、このことは当時、新聞、ラジオで、また、テレビでは、NHKのスタジオ一〇二で全国に放送されました）

昭和四十一年五月二十五日のことである。

明美ちゃんは、水遊び中誤って深さ二・五㍍の海中に転落、間もなく海岸から約七㍍離れた海上に上向きになって浮いていたところを、海岸付近にいた同町内の菊地さん（五十才）という人に発見された。

菊地さんは、付近にいた宮本さん（三十一才）に連絡をとり、協力して海中に飛び込み助けあげ、約一・五㍍離れた伊方診療所へ自転車で運んだ。

私の駐在所は、ちょうどこの診療所となりにあったため、この騒ぎを聞いてかけつけました。ところが、医師が不在のため処置のできないままで、私は、これではいけないと思い、すぐに人工呼吸の必要を認め、看護婦の協力を得て診療所の待合室に寝かせ、人工呼吸の準備をしました。

明美ちゃんを調査したところ外傷はありませんでしたが、呼吸は止まり、脈はくも感じられない状態でした。しかし、発見後短時間だったので、医師の診断があるまでは、とにかく人工呼吸をやらなければと思い、ぬれた着物をはさみで切りはずし人工呼吸を開始しました。

人工呼吸（ニールセン式）を行ないながら毛布、水枕に湯を入れた物四個と電気コタツ一個で明美ちゃんの身体を暖めました。

人工呼吸は、幼児にたいする方法、つまり肩甲骨の端をおやゆびで押え、肩を持ちあげる方法をしようとしましたが、圧力を加えるとき保温用の毛布などのため明美ちゃんの腕の外側から手がまわせず、しかも肩甲骨の端が確認できないため、圧力を加える場合は手の指だけ力を加える普通の方法を用いて肩の角度で力を調節し、肺の拡大作用は、幼児に対する方法でやりました。

約十分経過したとき、明美ちゃんは、水を吐き、かすかな反応をしめしましたが、呼吸は、停止したままで仮死状態であり、引き続き約五十分間人工呼吸を続けたとき、明美ちゃんは、かすかにうめき声を出し眼を開き生き返りました。

〝注意だけではダメ〟

わが子失ってみて……

仁久　滝田　勇

山の緑がその濃さを増し海の碧さがさえはじめる初夏のころは、私の好きな季節であった。

しかし、一昨年を境にして、私にとってもっとも重苦しく迎えたくない季節となってしまいました。

とても海の好きだった私の二男愛称カシ君が、つい前の肱川の水に命を奪われ優しく純心な八年の短い一生を終えたからである。

以来、きょうまで、いや今後も心の底から明るく笑える幸福は、カシ君の命と同様、訪れることはないだろう。

このような不幸は私だけでもうたくさん。誰も味わないよう祈っております…とは言いながらも用心しながら大人でも命を失うことの多い昨今、私なりに感じていることを述べてみたい。

まず私たちが反省しなければならないことがある。それは、「危険なところに行くな、近寄るな!!」という注意は、どこの家でもよくされていると思うが、しかし、水遊びの魅力に取りつかれて前後の危険など目にはいらない子供たちに、これだけの「注意だけ」では決して十分ではなく、安心していてはならないーということである。このことは、くれぐれも注意しなければならないことだと思います。

次に、大人も子供もよく考えなければならないことは、もし事故がおきたときには、だれしもまず自分が助かることを考える。（もちろんこのことは正しく誤ってはいない）だが、これと同じく他人を助けるということにも、自分が助かろうとする注意力と同じで考えてほしいということだ。

大人、子供の区別なく、すべての人がすべての人を助け合う、つまり「助かる」と「助ける」が同意語の社会となり、常識にまで高めねば…と思います。（このことは、私自身もっとも欠けていたと反省しています）そうなれば具体的な事故防止の方法やいろいろな対策がさらに生まれてくるのではないでしょうか。

水俣病補償、その他の公害にみられるように、最近とくに資本の利益追求が優先し、人間の生命が軽視される傾向がみられますが、政治、社会がそうであればなおさら、ひとりひとりが事故を防ぐ注意、関心、努力でそれを補わざるをえません。そこから人命尊重の体制が生まれるものと思います。

生命という高価な代償を支払って、はじめて生命の尊さ、子供の貴重さを知るくらい愚かな不幸はない。事故がおきてからでは、すべてが遅いのです。

終りに、事故当事は警察の方はじめ、多くの町民の皆さまにご迷惑をおかけし暖かくお世話いただいたことを感謝しながら、わずかの役にたてばと、重い筆を執ったしだいです。

観光シーズンです

〝長浜ってこんなところか……ガッカリ〟なんて思われないよう、河川や海はみんなで、いつもきれいにしておきましょう。

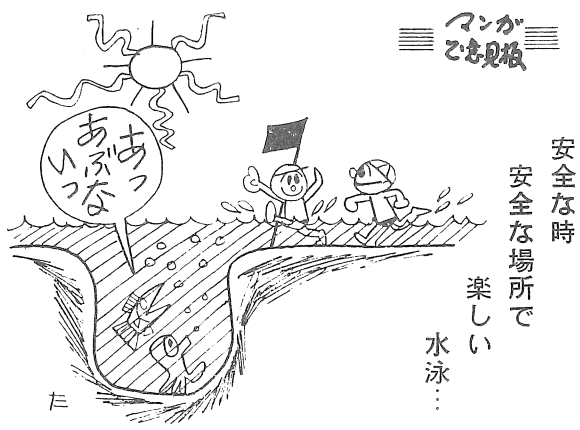

安全な時
安全な場所で
楽しい
水泳…

肱川嵐

▲アメリカが風邪（かぜ）をひくと日本はくしゃみをするといわれたが、これは景気の変動のことである。今は日本も経済が大きく成長してそんなことはないといっていたが、ニューヨークで株価が暴落すると、日本の株式市場もつれ小便でドサンときた。南米のペルーで大地震がおこると、日本ではすぐ津波の心配をする。世界も実に狭くなったものである。

▲それゆえにか世界のニュースには人々は非常に敏感になったがそれに反して足もとである、県内や町内のニュースには案外うとくなっているのではなかろうか。

▲どこそこの嫁はんがま男したとか、だれそれは嫁をほったらかして若い娘と駈落ちしたというようなニュースはまことに適確に伝わっていくが、長浜の人口が昭和四十三年度には五百七十人減り、四十四年度には四百九十六人減り、四十五年度四月五月に八十二人減ってしだいにお淋しいことでござんしようというようなことはいっこう大した話題にはならないようだ。

▲昭和四十年の国勢調査人口が一万六千百九十三人、今年十月一日に行われる国勢調査では一万四千人を割る公算が大きい。二千二百人くらい減るとなると国から交付される地方交付税が三千万円くらい減ることとなる。それは町税の半額に近い金であってこれだけの金があれば補助や起債を合せて一億円くらいの仕事ができる。それが毎年できなくなるのだから恐ろしい。

▲人間の頭数もたとえその人が一円も税金を払わなくとも非常に大切な行政上の財源であるということも一つの重要な町内ニュースとして受けとってほしいものだ。

国民年金法が改正

年金額大幅アップ

七月一日から国民年金法の一部が改正され、受給額の増額や、掛金のアップなどがはかられることになりました。改正されたもののうち、おもなものは次のとおりです。

老令年金

二十五年掛金した場合、月五千円であったのが八千円に、四十年掛金した場合月八千円であったのが一万二千八百円になりました。また、その他の年金（障害・母子・遺児・か婦）も、月三千円から五千円程度引き上げられました。

死亡一時金は一万円に

現在五千円ですが、これが一万円に増額されました。

所得比例制も

所得の多い人は、より高い年金が受けられる所得比例制がとり入れられました。これは、掛金をもっと掛けてもよいから年金額をふやしてほしいという、これまでの強い要望にこたえて新しくとり入れられたしくみで、今年十月一日から希望によって加入することができます。

掛金を忘れていた人のために

掛金の滞納期間があるため、老令年金を受ける資格（期間）が不足する人のために、その不足する期間についても、月四百五十円を納めることにより、老令年金を受けられる道がひらかれました。この滞納分の掛金は、昭和四十七年六月三十日までに納めれば結構です。

支給制限ゆるむ

これまで、年金受給者自身の所得額が年間二十八万円以上ある場合は、年金の支給に制限がありましたがこれが三十二万円までは制限しないことになりました。

掛金もアップ

一律四百五十円に

かけ金も受給額がよくなることに応じて高くなり、七月からは、年令区分がなくなって、一律に一カ月四百五十円となりました。さらに、昭和四十七年七月からは、五百五十円に引き上げられます。

なお、このほかにも改正されたものはたくさんあります。くわしくは、役場年金係へおたずねください。

秋は〝あなたの声を町政に〟

行政連絡会

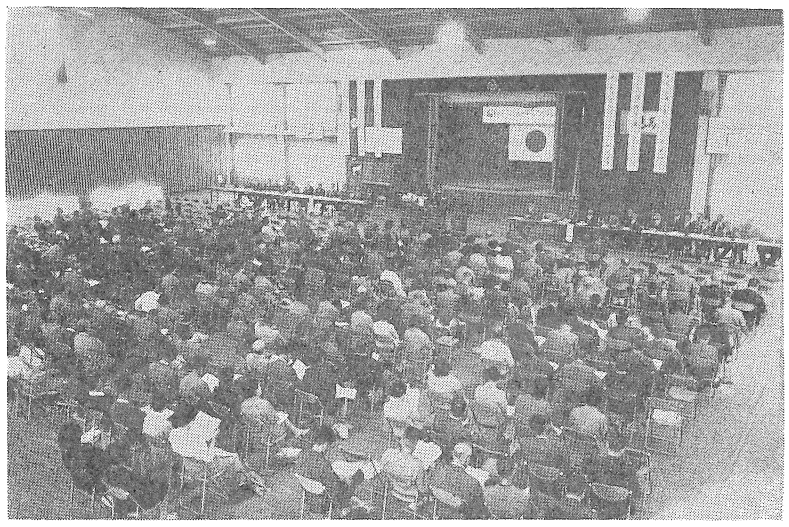

第一回長浜町行政連絡会が五月十七日午前九時から長浜中学校体育館で開催されました。

この会は、今後の町政のあり方を町民のみなさんに説明し、町政策を住民の末端にまで理解していただくとともに、よりよい町づくりを目的に町が今年度から春と秋の年二回に分け、春には「町政策の説明」を、秋には「町民の方の意見や要望などを聞く」―という計画に基づいて開かれたもので、今回は春の初会でした。

まず、開会のあいさつに続いて門田収入役が町財政の状況を報告、四十四年度の決算見込などを説明しました。続いて西田町長が約四十分にわたって昭和四十五年度の施政方針を述べ、今年の重点施策である①大型臨海工業開発の推進②災害復旧事業の継続遂行③県道、町道、農林道の大巾改良舗装促進④農林水産商工業など地場産業の振興対策⑤民生衛生など住民生活環境の改善整備⑥学校教育および社会教育の新時代に即応した実践活動の推進について―など、詳しく説明しました。

また、出席した井上県会議員が祝辞を述べ、「このような町政連絡会をもたれたことに心から敬意を表すとともに、これが今後、本町発展の大きな原動力となるよう大きな期待をもつ」―と祝辞を述べました。続いて各課ごとの今年度の主要説明が行なわれるとともに、臨海工業開発などを中心に熱心に質疑応答がかわされ、午後三時閉会しました。

写真は、第一回行政連絡会風景

反省

1日で1年の町政知ろう

もっと積極的な参加を

出欠返信も忘れぬよう

今回の行政連絡会をふり返ってみると、やはり出席者の少なかったことがあげられます。

もちろん、初めてだったことと、久方の好天のせいは無視できませんが、案内者七百六十人にたいし出席の返答者数三百七人、欠席の返答者数二百人、返答なし百九十九人となってることや、開催の途中で帰られる方が多く、午後には約百七十人に減ったことは、まず反省しなければなりません。

きのう国会で決まったことが、きょうは、もう、わが家の台所に響いているというような現今、町政ならなおさらのことです。知らなかった、わからなかった―では、あなたの生活と町政の間に矛盾が生じてくることは当然ですし、あなたは大きな損をするでしょう。

たとえば、農家のみなさんの問題を取り上げてみても、みかんにしろ、米作りにしろ、豊作貧亡という現状がある。そこで、町は、この問題についてどのような対策をもっているのか―などについては、ぜひ知っておく必要があるでしょうし、さらに全町民の問題である本町の過疎化の問題などについても、町の方針を知っておくとともに、町民の意見が生かされるための対話の場がなくては決して明るい見とおしを生み出してゆくことはできません。

このような意味から行政連絡会が開かれることになったのです。

わずか一日で、春には、その年度の町政のあり方がわかり、秋には、来年度の町政に町民の声が生かされるための良い機会です。なるべく多くの方が出席され私たちの生活に直結した町政のあり方を、もっと真剣に検討する義務と責任があるのではないでしょうか。

また、これだけの大きな会を催すわけですから、準備にも大変な人手と経費を使うことになります。そこで、やはりむだは省きたいもの。案内にたいする返信は、忘れないよう期日までに出しましょう。

秋の行政連絡会は、十月中旬から十一月までに開く予定です。あなたの声を町政に反映してください。

議会

六百万円を補正

長浜中学校のプール建設費の追加補正として。これにより、プール建設予算総額は千六百万円。当予算総額は六億二千三百四十五万五千円になりました。

▽国保直営診療所特別会計に七百五十五万三千円を補正

赤字のため。これにより当予算総額は千五百二十五万六千円になりました

▽税条例の一部を改正

①身体障害者、か婦、老令者、未成年者にたいする町民税の免税限度額三十万円が三十二万円に引き上げられました。②身体障害者および戦傷病者のいる家庭でその身体障害者および戦傷病者本人に軽自動車が必要な場合は、障害の程度によって一台に限り軽自動車税が減税あるいは免税されることになりました。（ただし申請のあったものに限ります）③固定資産税の負担調整率に、今回、二十五倍以上の該当項目が設けられました。④国保税の軽減措置の基準額五万円が六万五千円に引き上げられました。⑤これまで国保税の課税の対象とされなかった譲渡所得が、新しく課税の対象に加わることになりました。

▽長浜中学校プール建設工事請負契約成る

千五百三十万円で白滝の一宮建設K・Kに。

▽日の浦川（今坊）河川護岸復旧工事請負契約成る

千二百三十万円で長浜の長浜建設に。

▽陳情文書二件など受理

受理した陳情文書①豊茂地区マックイ橋付近の川幅拡張改善について②柴地区集会所建設について。

受理した請願書①食管制度堅持等に関するもの。

町職員人事異動

【退職】

久保態男（総務課主幹）

山口早苗（建設課）（長浜土地改良区へ）

【臨時雇】

叶本正（住民課）

成田アケミ（総務課有線）

松本喜佐子（〃）

もうたくさん交通事故

仁久　岡崎三月

岡崎さんもまた、交通事故の犠牲者。

さる二月十日のことである。

仁久、岡崎栄さんの三男清さん（二十才）は、愛車を運転して松山方面からわが家へ向かう途中、スピードを出し過ぎてハンドルをとられ、五十㍍蛇行の末、ガードレールに激突さらに、これを飛び越えて約十㍍下の海岸に転落。重体で病院に運ばれたが間もなく死亡。母、三月さんは、ついに死に目に会えなかった。

現場は、隣り町、下灘のウルスミというところで、今もなお、激突のすさましさを語るかのように、曲がったガードレールに傷跡が痛ましく残っている。また、そのそばには、清さんのめい福と、ドライバーの安全を祈って石の地蔵さんが立てられている。

「もしもし、警察です。お宅の息子さんが…もしもし、わかりますか？下灘で交通事故…」

私は、そのときどう返事をしたかまったく覚えていない。いきなり何か重い物でガーンと頭をなぐられたかのような衝撃を受けて、一瞬ぼんやりしてしまった。

「清が?!あれが事故?!まさか?!…」

しかし、事実は過酷だった。交通事故をおこしたのは、まぎれもなくわが子であることを、いやでも認識せざるを得ませんでした。

夫と次男が、ただちに現場へ走った。

「きっと、だいじょうぶだから！…」

そういった夫のことばを信じようと努めながらも、「もしや…」と思う心が私を片時もじっとさせておかなかった。

やがて、松山から電話があった。

「清が重態だから、すぐ来るように…」

夫の声である。

「重態?!…」

だが、私はたいして驚かなかった。夫の声に、あわてた感じもなく、何か安心させるような響きがこもっていたからである。

私は、急いで身の回りの物をかたづけた。火を消して、清のシャツをそろえて…。私も四、五日は、病院にいなければならないだろう…さしあたっての着替えを…など。

あわただしく動いている間に、清の親友の高田君がすっとんで来た。

「清君が事故だって!!どこで！今どこに?!…」

松山の奥島病院だという暇さえまどろこしそうに、彼は、車で走り去った。

しかし、清は、私がつけた時には、すでに遅く三十分前に息を引き取ってしまったあとだった。なぜか微笑を浮かべ、美しい死顔だった。外傷は、何一つなかった。

死ぬなどとは露ほども思わなかったことだけに、私の体の中から何かがスウーッと抜けていった。

私は泣いた。涙が止めどもなく流れた。こんなことなら、夫といっしょに駆けつけるのだったのに…着替えなどいらなかったのに…あのとき〝危篤〟だとさえ言ってくれたら、きっと間に合ったのに…。

いきなり事の重大さを知らせて、私にショックを与えまいとした夫の心づかいさえ恨めしかった。

――その夜、清は、自宅に帰った。

まるで、眠ってでもいるかのような清の姿に、会葬者の人は、死が信じられないようなようすであった。

清は、あまりにも車を愛し過ぎた。車に関する免許証なら、どんなものでも難なくスラスラと取得できた普通車はいうにおよばず、大型車も然り、レーサーの資格もまた然りであった。しかし、不幸の原因は、そこにすでに芽ばえていたのではないかと考えられる。

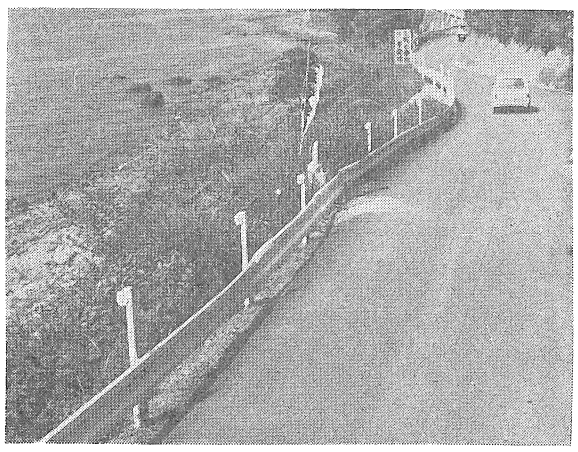

事故現場……（今は清さんのめい福とドライバーの安全を祈って石の地蔵が立てられている）

自分の力を、いつの間にか過信しはじめていたのではないか…。

清は、事故にあっても、かすり傷一つ受けたことがなかった。かつて電柱にぶつかったときも、清をはじめ、同乗していた友人誰ひとりとしてケガをしなかった。スピードを出し過ぎても、一度もまちがいはおこらなかった。

「過信」である。

そのことの恐ろしさを、つくづくと思う。

私はわが子を失ってしまった。

私は、若い人たちに声を大にしてお願いしたい。

〝どうか、その若い命をむざむざと死に追いやらないでください〟〝尊い、たった一つしかない命、それを一瞬のうちにあの世へ送りこまないでほしい〟―と。

清が写真の中から、ちょっぴりてれくさそうな顔をして言っているように見える

「母さん、もう懲りたよ！ごめん！」

こんにちは!!

水道係です

私たちは、一年三百六十五日、町民の皆さんとは「水道」というパイプのきずなによって、堅く結ばれている「水道係」です。

一口に水道といえば、カランをひねれば水が出る—これが水道ですが、しかしこのようになるまでには、考えもおよばないような大変な苦労があります。

私たちの町の水道歴をみると、つい、この前までは大正時代に作られた県下一古いといわれる水道でした。そして、夏になると毎年のように、"やれ断水だ"、"やれ節水だ"と皆さんも大変不自由だったと思います。

そこで、こんなことでは本当の水道とはいえないと昭和三十九年、柴につくられたのが現在の長浜町上水道です。

それ以来、長浜町の上水道は、水ききん知らずで県下でも自慢の一つです。もちろん、これには、四国一の水量を誇る肱川の恵みあればこそといえるでしょう。

しかし、水道は、施設を作れば水が出る—こんなものではありません。その陰には、大変な仕事があります。

私たちの勤めは、春、夏秋、冬を問わず、また、昼夜を問わず、常に突発的な水道事故に備えておかなければなりません。とくに、凍るようなま冬などは、パイプの破裂事故も多く、深夜作業にとび出さなければなりません。身にこたえます。

ある所で、深夜、漏水作業をしているとき、巡視中のおまわりさんが"深夜仕事をしているのは、警察とタクシーの運転手と水道係とドロボーくらいですね"といって笑わせましたが、なるほど、そういえばそうだと思いました。

水がどんなにたいせつかがお互いにわかりやすいものだけに、私たち係は、みなさんにとって不満のない水道にしてゆきたいと昼夜張り切っていますーとはいいながらも、みなさんにも夜間いろいろとお世話になったりご迷惑をかけていますが、今後ともよろしくお願いいたします。

なお、漏水など発見されたときには、お手数ですがすぐに水道係か水道業者の方にご連絡いただき、むだな漏水をなくし、むだな費用を節約し、必要な水を少しでも大量に給水できるようご協力をお願いします。水道係員も、今後ますます不自由のない豊かな水道となるよう努力してゆくつもりです。

ただいま本管修理中「雨が降るとヤンチャ……でも早く直さなければ……」

豊かな生活への希望とアイディア

新しく生きよう!!

おじいちゃん おばあちゃん へ

湊　隼　人

さる三月十五日、私は、数人の青年団員といっしょに、白滝にある老人ホーム白山園へ慰問に行きました。私自身、ここを慰問したのははじめてで、これまで慰問といえば、松山の養護学園へ行ったくらいでした。

おじいちゃんやおばあちゃんのみなさん、私たちを待ちこがれておられたようすで、大広間でストーブを囲み、まるで"いなか芝居"の始まるのを待つかのようでした。

やっと準備ができ、踊りを五曲、そして、みんなで歌を歌いました。

そのあと座談会に入り、まず、園長さんから白山園あれこれを聞かしていただきました。そのうち団員のひとりが"おじいちゃんおばあちゃん、とくにおじいちゃんは、とかくガンコなところがあるが、しかし、子供をひきつける力をもっている"—さらに—"うちのおじいちゃんは、私の父さんよりオシャレだ。また古い歌や踊りが好きで、私たちや子供たちに歌って聞かせたり教えたり、また、あるときは芸ごとをやったり、それはそれは……"と話しかけた。

私はこのとき、この団員の話と、目の前のお年寄りを見て思いました。—これからのおじいちゃんやおばあちゃんは文化にしろ機械器具にしろとにかく新しい時代の中に生きなければならないが、これを幸福に生きようとするなら、新しいおじいちゃん、新しいおばあちゃんになる—これがたいせつ、必要だ—と。

六十五才まで、みかん作りひとすじにやって来、それを作ることしか知らないようなお年寄りでも、時代の流れでこうも農業がやりにくくなると、何とか職業替えをしなければ食うに食えんと考えを改めるようになるように、あるいは、改めなければならないように、ふだんの生活もこれと同じ理屈で、新しく生きてゆく軌道に、わが身を乗せることが幸福に生きる、あるいは、生きられるために必要ではないかと思います。

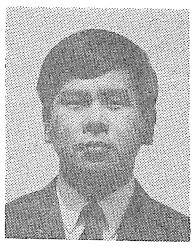

もう一つは、人間生きてゆくのに「欲」を忘れてはいけない—ということだ。たとえ何でもある世の中になってしまっても、あれがほしいあのことをやりたい—などこの欲がなかったら、おそらく心身とも早く枯れていってしまうと思う。つまり人間は、欲あって若く(新しく)生きられるということだ。だから、大いに欲をもってほしいと思う。それがお年寄りにとって、これからの仕事であり、やってもらいたいことだと思う。

私が、このことを話すとお年寄りのみなさんに、うなずきや笑顔がみえてきた。

短い時間だったけれどお年寄りのみなさんは、心から喜んでくれた。私は、うれしかった。そして、最後に、八十二才のおじいちゃんが"お礼に"と、踊りを見せてくれた。

この踊りに、私たち若い者もがんばらなければ—と心うたれた。年はとってもまた歩く姿は腰の曲がったおじいさんでも、おどる踊りは黒田節。ステレオプレーヤーからアンプを通して音を大きくし、耳の遠さをカバーするおじいちゃんだけど、いざ踊りが始まればピタリときまるその足、その体。それは、決して八十二才とはほど遠く、若さ十分に見えた。

私は、すっかり見ほれるとともに、こんなことを考えていた。……自分が八十二才になるまでには、これからまだまだいくらでもいろいろなことができる。いや、やらなければ、がんばらなければ—と。

やがて八十二才のおじいちゃんの踊りが終った。私たちは心から拍手を送った。短かい間の慰問が終った。

私たちが帰るその時、足の悪い、手のきかないおじいちゃんが玄関まで来て、"また来てくださいね"と笑顔で見送ってくれた。

"もちろん!!……"。

グループ紹介

清吟堂吟友会

長浜支部

吟は、ただ大きな声でうたうことだけではなく大ぜいの人と人、心と心のつながりが生まれるかかりか、豊かな教養を身につけ明るい人生を歩む場として会員の人気を呼んでいます。段級とか賞もありますが、そんなことは第二第三の問題です。

まず、私たちの会の信を条紹介しましょう。

一、詩歌を吟じて、たのしみましょう。

一、詩歌を吟じて、美しいものを見いだしましょう。

一、詩歌を吟じて明るい郷土を築きましょう。

私たちは、この信条をモットーとして練習に励んでおります。

長浜支部が発足したのは昭和三十七年だったと思います。今の長浜保育所ができ、ピアノ購入資金をつくるため、高校講堂で開かれた演芸会に参加、大和の城本先生が創作された「石槌山」を発表したのが始めでした。

石槌山の荘厳勇大さを吟に酔うて表わしたものでした。

今でも当時のことがなつかしく思われます。

当時会員は七十八人でしたが、今は二十人ほどの少数精鋭メンバー(?)となっています。

この会の発足とともに歩んできた一会員は"吟は、私の人生行路に心暖まる喜びを与えてくれる"と賞賛している。

加えて詩歌を吟じることのよさを挙げるなら

一、腹の底から声を出すことによって、健康な身体になる。

二、昔の偉人を知るとともに、詩人の心を読むことによって、わが心身をみがくようになる。

三、度胸がつき、明るい心が芽ばえ文字を覚える—と、会員は口をそろえていう。度胸がつくということでは、一会員の木村さんがこう語っていた。"詩吟を始める以前は、大ぜいの人の前であいさつや話をするのも顔がまっかになったり震えたりしていたが、今では平気でいえるようになった"—と。

詩吟も今では各地で公民館活動として取り上げられており、町内では長浜支部のほかに大和支部もあります。

みな張り切って練習しています。

私たちは、吟を一生心の友として続けたいと思っています。

どうですか?あなたもやってみませんか?

歴史をひもときながら新しいあなたの未来を築きませんか?

私たちは毎週日曜日夜七時半から長浜町体育館で、相生支部は土曜日に公民館相生支館でやっています。

みなさんの入会大歓迎です。遠慮なくおいでください。終りに吟の一節をご紹介いたしましょう。

—日本を愛す—

丘灯至夫作詞

春はみどり　桜らんまん
秋は紅葉　山河を彩る
仰げば　霊峰富士
厳として　揺がず
よきかな日本　若き日本
我等常に　この国を愛す

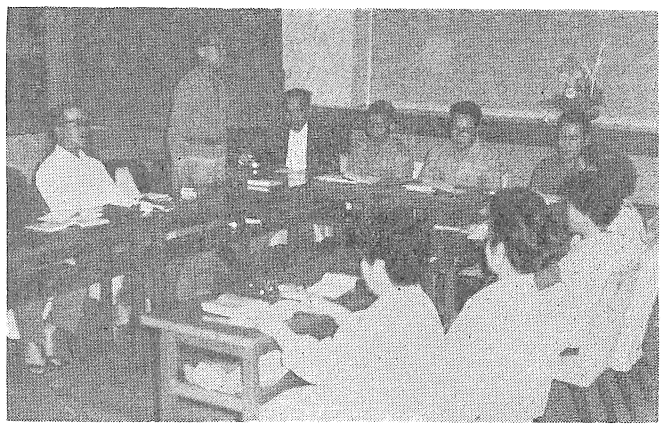

吟じ合う会員たち(町体育館で)

?おたずねにこたえて!!

?本紙の寄付欄で、よく「まごころの銀行」へ—と書いてあるのを見かけますか、この「まごころ銀行」とは、どんな銀行ですか。

!!例をあげていえば、—●お母さんに別れた乳児院の赤ちゃん●家庭をはなれた養護施設や精薄施設の子供たち●ひとり歩きできない手足の不自由な子供たち●心やからだの発育が遅れて生活が困難な人たち●父親を失なった母子家庭や母子寮のみなさん●ひとり暮らしで身よりのないおとしより●養護老人ホームで余生をおくるおとしより●長期療養のため生活に困っている人やその家庭●火災や水害、そのほかの被災者—などのかたがたへの福祉のために設けられている銀行つまり福祉事業を目的とした銀行です。そこで、もちろん普通の銀行とは内容もちがっています。

そのちがう点とは、ひとくちにいって"お金"以外のものも出し入れができるということです。

すなわち"心""労力""技術""物品"などを預ったり出したりできる銀行ということです。したがって、この銀行の口座も、"心の口座""労力の口座""技術の口座""金品の口座"というふうに変わった種類があります。

仮に"労力の口座"を例にとって説明しますと、……あなたが、もし身寄りのないお年寄りのお世話をしてあげたい、と思っておられる場合、この"まごころ銀行"では、あなたの申し出によって、これを受け付け普通の銀行でいう預金通帳代わりに、ここでは「預託証」というのをあなたにお渡しします。つまりまごころ銀行にあなたの口座ができき、預金通帳ができたということになります。

こうしておくと、ある日身寄りのないお年寄りのお世話が必要になったときまごころ銀行では、あなたに"お世話に行っていただきたいのですが"と連絡します。そして、もし、その日あなたの都合もよく、出てあげられると思ったら「まごころ銀行払出申込書(普通の銀行でいう払出用紙)」に行き先などを書いて、さっそくお世話に行っていただくようにお願いする—というようなものです。

口座別に例をあげると次のようなことがあります。

心の口座　施設慰問訪問・社会福祉活動への協力および紹介や連絡など。

労力の口座　だれにでもできる掃除、洗濯、つくろいもの・保育・看護、健全な遊びの指導など。

技術の口座　ラジオ、テレビ、洗濯機などの電気器具修理・人形劇、童話、音楽、演芸など・盲人のための録音や点訳奉仕・レクリエーション指導など。

金品の口座　遊具、衣類、図書、表彰、落成記念事業などの祝い金の一部提供・香典返しの一部提供など。

なお、本町では、これまで大ぜいの方からとくに「金品の口座」の預け入れをしていただいております。さらに、できれば心、労力技術の口座への出し入れについてもよろしくご協力をお願いします。

募る

この欄は、みなさんの欄です。「豊かな生活への希望とアイディア」「あなたのグループ紹介」「役場事務についての質問」など、どんどんお寄せください。

提出先は、役場総務課内広報係です。　広報係

長中に「C級公認プール」

この夏使用めざして　工事急ピッチ

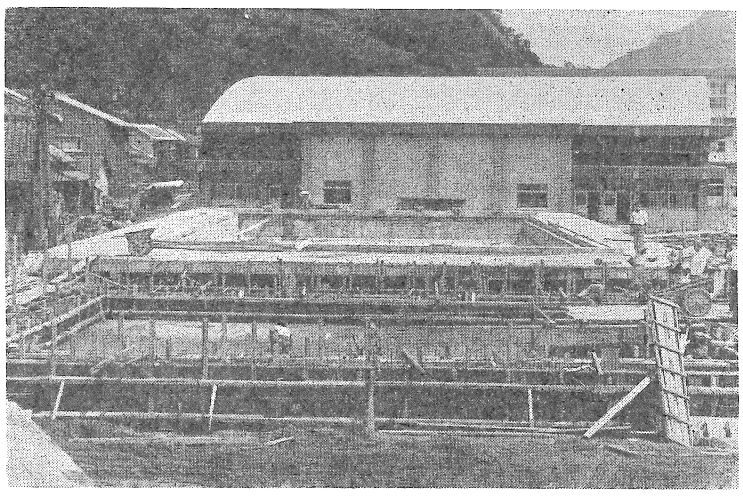

長浜統合中学校整備事業のうち、残されていた小・中学校兼用プールの建設が始まりました。

設置場所は、グランド内体育館隣で工事は、すでに五月八日から着工されており、できれば今年の夏に使用したいため、七月末を完成予定に現在急ピッチで進められています。

建設計画によると、このプールは、近隣町村では見られない「C級公認」のメーンプール（本プール）にサブプール（補助プール）が付随することになっており工事請負費千五百三十万円のもの。メーンプールは、二十五㍍七コース、横幅全長十五㍍で一コース横幅二㍍水深一・二～一・四㍍、スタンド（観客席）付。

サブプールは、縦幅十五㍍横幅十㍍水深五十～六十㌢。

付随設備には、部室一、更衣室、シャワー室、便所倉庫などがそれぞれ男女別に完備される。

当町には、小学校十校・児童数千五百五十四人中学校二校・児童数八百四十九人の生徒がおりますがこれまでいずれもプールの設備がなく、その大部分が河川や海で水泳を行なっているため、十分な水泳指導ができないばかりか、毎年、水泳事故が発生している―などが建設のおもな目的。プール建設によって長中生徒七百九十人、長小生徒六百三十八人、合計千四百二十八人（全生徒の約六〇％）が常時利用することになりますが、喜多郡内にはこのような公認プールがないため、今後、水泳競技大会などに大いに利用される見とおしです。なお、設計は三好設計事務所（松山市）工事請負者は一宮建設KK

写真は、完成間近いプール建設現場（向こうがメンプールで、手前がサブプール）

第三回乾しいたけ共進会

ほだ木も出品，好評

第三回長浜町乾しいたけ共進会は町と森林組合との共催のもとに五月十一日、長浜町体育館で開かれました今年は異常天候で生産も減少、共進会出品も気づかわれましたが、予想以上に優秀品の出品があり、こうしん九八点、どんこ五七点の計一五五点が出品されるとともに、今回は愛媛県で初めてというほだ木三三点の出品も加わって、大ぜいの参観者でにぎわいました。

午前中の展示会についで午後からは生産者大会が開かれ、入賞者の表彰式や「これからのしいたけ産業について」講演などが行なわれました。

今回の入賞品の審査評は次のとおりです。

◇乾しいたけ

今回の出品物は、優良なものばかりでしたが。しかし、一部①量目不足②色沢やや不良③形状やや不ぞろい④どんこでやや一個あたりの重量が充実してない―などが見うけられました。しかし、全体としては、前回に比べて、これらの欠点が非常に少なくなっていることが伺われました。

優良しいたけの生産には栽培、採収、乾燥などの技術ならびに充実が必要です。

また、しいたけの商品価値を高めるためには、選別技術がたいせつですからいずれも研究と努力をされたい。

◇ほだ木の部

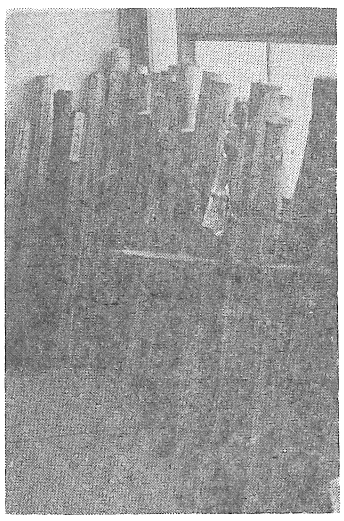

春先から七月までの多雨八月の以降の干ばつなどと天候不順でしたが、出品三十三点については総体的にはほとんどがよい環境の場所で、良い管理がされていると思われました

伏せ込みは、裸地伏せが二十三点、林内伏せが十点でしたが、活着伸張の状態は、裸地伏せの方がよく、林内伏せの方がやや悪かったように思われます。

◎伏せ込み場所

通風の良い尾根筋を選べといわれますが、集材の関係や利便の関係で、くぼ地がかった場所に伏せ込んでいたものが一部見られましたが、基本は守っていただきたいと思います。

◎伏せ込みの形

場所と同様、通風の良いような形を考える必要があるが、ややつめすぎたため湿性の雑菌が見られるものがありました。

◎管理

裸地伏せが多いので、夏場の直射日光の害も一部見られました。

◎注意点

一、伏せ込み場として条件のよい所を選定すること

二、伏せ込みの型は、通風のよいよう、広くおこなうこと。

三、かさ木を十分にかけること。林内であっても日光のあたる所は、かさ木をかけること。

四、夏場は、高温多湿になるので管理を十分にすること。

今後の見とおし

本町の「しいたけ生産」については、広報紙でこれまでにも数回お知らせしておりますので、経過を省いて、今後の振興計画をたてるうえでの参考となるものをあげてみましょう。

㈠町内の薪炭林地は、約一、八〇〇㌶あり、クヌギが主力であること。

㈡薪炭林を針葉樹に転換するためには、長期の対策が必要であること。

㈢農村の労働力は、老化しつつあり、若年労働力を入れることは、今後ますます困難であること。

㈣本町の場合、地理的条件が急傾斜地であるため、農用地として経営できる規模に限界があること。

㈤農業と林業をいっしょに経営することは可能で、年間の労働力配分もたやすい。（現在、専業化されたものが約十戸、そのほかは農業との兼業経営です）

以上のような地域の特性を基礎に、薪炭林の高度利用および、今後のしいたけ主産地形成を進め流通改善をおこなう観点から、薪炭林の年間の伐採可能量が表一のように算定されます。

× × ×

さらに、この自然の資源活用の方法として、しいたけ生産者数をもって割り出すとすれば、平均的最大数が表二のとおり算出されます。

× × ×

また、表一、表二をもとにたてた、実施可能な第二次生産計画は表三のとおりです。

（㊟…表一、表二、表三とも、数字は最大可能量）

表1　旧町村別資源表

旧町村名	森林面積	内 薪炭林面積	年間 伐採可能量	天貫法換算
	ha	ha	M³	貫目
喜多灘	597	185	817	208,335
櫛生	443	148	735	187,425
出海	295	55	245	62,475
長浜	43	16	82	20,910
大和	1,876	750	3,266	832,830
白滝	1,818	639	3,021	770,355
雑地	208			
計	5,280	1,793	8,166	2,082,330

1M³255貫目に換算≒255才

表2　地域別年間栽培可能量（最大）

地区名	年間最大伐採可能量	戸数	1戸当り	種菌量	乾しいたけ生産量
	貫目		貫目	袋	Kg
喜多灘	208,335	46	4,529	3,472	16,318
櫛生	187,425	47	3,987	3,123	14,678
出海	62,475	9	6,941	1,041	4,892
長浜	20,910	—	—	348	1,635
大和	832,830	97	8,585	13,880	65,236
白滝	770,355	87	8,854	12,839	60,343
計	2,082,330	286	7,280	34,703	163,102

㊟ 1. 種菌量は60貫目に1袋とした。
2. 生産量は1袋＝4K700とした。
3. 生産量は発生年数の合計である。

表3　第2次乾しいたけ生産計画表

項目＼年別	45年	46年	47年	48年	49年	50年
数量	kg 96,2000	120,310	125,450	147,890	149,970	153,800
単価	円 1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
生産額	千円 144,300	180,465	18,1756	221,835	224,955	230,700
1戸当り生産額	円 502,700	628,700	655,600	772,900	783,800	803,800

日曜の当直医

7月5日　石村配院
12日　菊地医院
19日　門屋医院
26日　辻医院
8月2日　石村医院
9日　米川医院
16日　岡田医院
23日　菊地医院
30日　門屋医院

有線放送電話番号簿加除訂正表

新規加入

ページ	氏名	番号	部落名	備考
2	石田　忠義	219	水場	
2	愛媛文化燃料	905	仁久町	西田昌光
9	玉井　茂	568	新浦際	
12	二宮タマ子	896	沖山り	
14	増田　清作	617	浜通町	
15	水本五津喜	770	本替地	歯科医院
16	山崎　清明	162	新造西谷	
22	中川　忠雄	474	櫛生沢	
33	大塚　保	237	須河原	
34	沢井春五郎	366	櫛生東	教員住宅
35	武田　シズ	263	白滝	
37	坂東　亀夫	239		
55	松本　善秋	540		
廃止				
1	赤穂　医院	30		6月から
休止				
51	仙波　久枝	180		6月から
復活				
15	宮部　俊徳	345		6月から

寄付　ありがとうございました

寄付物件	寄付者氏名	目的
プレヤー一台（シャープラジオ付き兼用ポータブル電蓄RP六六〇）	大和保育所母の会 代表　白石チヨミ	大和保育所用として
雨傘　一〇本	櫛生　成川　長治 岡本　美代子	櫛生保育所用として
シチズン製ファーストメカ電子時計　一コ（五、〇〇〇円） フジカルック反射式　一コ（八、〇〇〇円） 石油スープ一コ	白滝　平田　春美	白滝保育所用として
マット二枚一組（一三、〇〇〇円）	白滝保育所後援会 会長　上田　智子	白滝保育所用として
人形芝居舞台、身長計	沖浦　二宮　恵美香	沖浦保育所用として
現金　一六四、七六〇円	豊茂　佐々木　沢子	一般寄付金
中古ミシン　一台	長浜　矢野元　幸夫	長浜保育所用として
1、チャイム　一四、五〇〇円 2、ベルタイマー三八、五〇〇円 3、ソノラインスピーカー三六、〇〇〇円 4、取付工事等　八、四〇〇〇円	長浜　赤穂　治	長浜小学校用として
現金　六〇、〇〇〇円	櫛生　清水　茂俊	一般寄付金
現金　三五、〇〇〇円	今中坊　島　義雪	社会福祉協議会へ
現金　二〇、〇〇〇円	長浜　松本　ハツエ	社会福祉協議会へ
金一封	豊茂　菊地　敏	豊茂公民館運営資金として
金一封	豊茂　増田　輝夫	豊茂公民館運営資金として
金一封	豊茂　一宮　冨士雄	豊茂公民館運営資金として
現金　一〇、〇〇〇円	下須戒　小西　竹男	長浜町社会福祉協議会へ
ふとん掛　一枚 えとんカバー　二枚 ふとん敷　一枚 枕　一コ 三ツ折マットレス　一台	大洲市常盤町四丁目 桜本　増夫 キク子 （旧姓松田）	母校 櫛生小学校 医務室備品として
エバー座ぶとん二〇枚	〃	須沢公民館備品として